株主各位

本店 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号本社 東京都中央区日本橋二丁目1番10号

日本管財株式会社

代表取締役社長 福 田 慎太郎

第50期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第50期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項

- 1. 第50期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
- 2. 第50期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(期末配当金は、当社普通株式1株につき28円となりました。)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社への移行及び責任限定契約の対象の拡大のための所要の定款変更を行いました。

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)13名選任の件

本件は、原案どおり取締役(監査等委員であるものを除く。)に福田 武、福田 慎太郎、安田 守、徳山良一、高橋邦夫、城野 茂、小南博司、天野健二、西岡 信壽、原田康弘、赤井利生、大原嘉昭、若松雅弘の13氏が選任され、それぞれ就 任いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に牧野 宏、丹羽建蔵、山下義郎、小菅康太の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

本件は、原案どおり取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を「年額

が官康太の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。 第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定及び監査等委員である取 締役の報酬額設定の件

> 470,000千円以内」、監査等委員である取締役の報酬額を「年額30,000千円以内」に設定することに承認可決されました。 なお、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額には、これまで使用人 兼務取締役の使用分給与は含まないこととしておりましたが、監査等委員会設置 会社への移行に伴い、使用人兼務取締役の使用人分給与を含むことといたしま

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給並びに退任取締役及び退任監査役に対 する退職慰労金贈呈の件

す。

本件は、原案どおり本総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止することに伴い、重任された取締役福田 武、福田慎太郎、安田 守、徳山良一、高橋邦夫、城野 茂、小南博司、天野健二、西岡信壽、原田康弘、赤井利生、大原嘉昭、若松雅弘の13氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各氏の退任時としたうえで、具体的金額、方法等の決定は、取締役会に一任することが承認可決されました。また、退任取締役降矢直樹氏、退任監査役丹羽建蔵氏、山下義郎氏及び小菅康太氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定は、退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査等委員の協議に一任することが承認可決されました。

おって、本総会終了後開催の取締役会において、次の各氏が代表取締役及び役付取締役として選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	福	田		武
代表取締役社長	福	田	慎力	京郎
專務取締役	安	田		守
專務取締役	徳	Щ	良	
專務取締役	高	橋	邦	夫
専務取締役	城	野		茂

配当金のお支払いについて

期末配当金につきましては、同封の「第50期期末配当金領収証」により、銀行取扱期間中(平成27年6月29日から平成27年7月31日まで)にお受け取りください。

なお、口座振込払をご指定の方には、「第50期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認 のご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。